

生活 創造 空間 にし ランチコンサート



場所:生活 創造 空間 にし 1F ロビー

時間:第1部 12:00~12:25
第2部 12:55~13:20

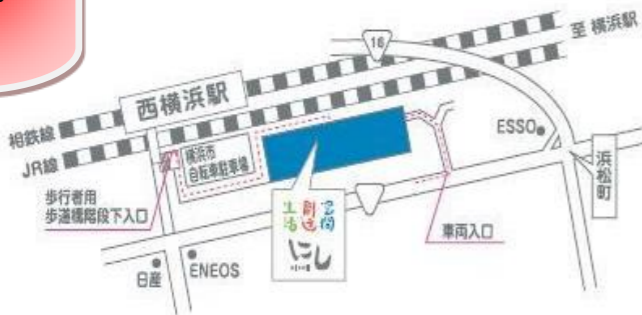


5/2(金)	ひきがたり	岩田 尚子
5/12(月)	フルーツ・ピアノコンサート	橙
5/15(木)	メグスタ	
5/21(水)	フルーツで奏でる歌のメロディー	宗方 雅子(FI)・律(Pi)
5/22(木)	おもちゃのはこコンサート	
5/29(木)	名曲 JUKE BOX ~昼のヒットパレード~	やすし(Vo)・岡野 純(Gt)
5/30(金)	スズキ企画 第44弾	代表:スズキ



お問い合わせ
&
ご案内

生活創造空間にし



生活 創造 空間 にし
横浜市西区浜松町14-40

就労サポートセンター
エヌ・クラブ
TEL: 045-250-6470

地域活動ホーム
ガッツ・びーと西
TEL: 045-250-6506

★ガッツ・びーと西の情報がたくさん!!ホームページもアクセスしてみてください

“生活創造空間にし”で検索!! または、⇒のQRコードを読み取って下さい!!

ガッツ・びーと西の活動報告・余暇活動報告やシャララカフェのセールや商品紹介、

さらには自立支援協議会が行っている西余暇の情報も掲載中です。ぜひご覧ください。http://souzokuukannishi.org/



春真っ盛り!前回の告知通り、生活支援担当のスタッフ方をご紹介させていただき…ムムッ?!日中活動を利用している皆さんも知ってる顔がチラホラ!更に、今回は初の試み第二弾として、生活創造空間にして行われるとある研修について紹介いたします。

5月号

ガッツ通信

これが…生活支援のスタッフだ!



発行日:ガッツ
編集行:尾崎平
/成ツ
古二・
田十・
中十・
び一
/年と
西五
本月

わたし生活支援スタッフは、主にみなさんが一時ケアやショートステイを利用する際のお手伝いをさせて頂いております。時には、日中活動の応援スタッフとしてもフル稼働!若い輝きと笑顔あふれるスタッフが多く、今年度もフレッシュな新人さんが更に仲間に加わりました。『元気よく楽しく♪』を目指し、みなさま一人一人にとって快適な過ごしを提供できるように、チーム一丸となって取り組んでいきます!!

~午後5時のつぶやき~

今月は4月からガッツびーと西に勤務となりました尾崎がつぶやきたいと思います。今後時々本紙面に登場させていただきかもしれません。乱筆ですがお読みいただければ幸いです。私は映画が好きなので、自分の見て良かった映画、心に残った映画を紹介させていただきたいと思います。今回紹介したい映画は何度も繰り返し見ていて私がとても好きな映画です。2006年3月に公開「かもめ食堂」を皆さんはご存知ですか?監督 荻上直子 主演 小林聡美、片桐はいり、もたみまこetc...この映画は小林聡美演じるフィンランドで食堂を営む女性を中心に現地知り合った日本人やフィンランドの人達との出会いや交流が描かれています。ドラマチックな筋書きではないですが、登場人物たちの個性的なキャラクターが見ていてとてもおもしろい映画です。私にとってこの映画の見どころは、食堂で出される「おにぎり」です。主人公は、日本のソウルフードであるおにぎりをフィンランド人に食べてもらいたいと願って食堂で日々奮闘しています。とてもありふれた料理なのですが、それがとても美味しそうで、映画を見た人はきっとおにぎりを食べたくなること間違いなしです。もし興味がある方は是非ご覧になってください。またつぶやきます。(尾崎)

生活創造空間



にし研修 其の壱

“生活創造空間にし研修”とは
 『ガッツ・ヒーと西』
 だけではなく
 『エヌクラブ』
 だけではなく、
 二つの事業所が共に手を取り合い
 協力し合いながら行ってきた
 『生活創造空間にし』
 としての研修プログラムです。
 スタッフだけの研修ではなく、
 どなたでも参加可能な研修です。

今年度の第一回目の研修内容は
 「障害者権利条約」について。
 そして今回、講義をして下さるのは
 東洋英和女学院大学 石渡 和実さん です。

「障害者の権利に関する条約」が国連会議で採択されたのが、2006年12月13日。
 日本政府がこれに署名したのが2007年9月28日。
 それから長い年月をかけて2014年1月21日。
 日本は世界で140番目の批准国となりました。
 この条約が批准されたのが2013年12月4日。
 国会は「特定秘密保護法」のことで大混乱を呈している時、
 この条約が肅々と参議院で承認可決されたのでした。

この条約批准は大きなことなのに、大きな記事になりませんでした。
 何故なのか一不思議な気持ちになりました。その時も、現在も。
 (条約とは、憲法と法律の間に位置づけられるものです)

そんなこともあり、今年はこの「障害者の権利に関する条約を学ぼう！」というのが
 生活創造空間にし研修となりました。
 様々な立場の人から発信をしていただきます。
 5階での講座を考えています。
 1回目の講師は決まりましたが、2回以降は折衝中であります。
 決まり次第、お伝えさせていただきます。
 多くの参加をお待ちしています。共に「学び」ましょう！

研修担当/館長 渡辺 幹夫



第1回	5月29日(木) 18:00~20:00	【「障害者権利条約」について】 東洋英和女学院大学 石渡 和実さん
第2回	6月~7月	教育委員会
第3回	8月~9月	当事者の方から
第4回	9月~10月	福祉の立場から
第5回	11月	学識者を交え皆で話します